

薫風新都「和」で織りなす 美しい小城市

# 市報 おぎ



Vol.33



Photo「清水の滝と紅葉ライトアップ」11月17日(土)～11月25日(日)開催予定

2007

11

November

走って、ころんで、がんばった!! 町民運動会…………… 2～3

こんにちは! 市役所です…………… 4～15

まちの話題…………… 16、17

健康コーナー…………… 18

情報いろいろ…………… 19、20

走って、ころんで、がんばった!!



# 町民運動会

## 牛津町 大会結果

### ■ 総合成績 ■

- 優勝 3区 A <310点>
- 2位 9区 <288点>
- 3位 8区 <252点>

### ■ 躍進賞 10区 ■

### ■ 12区対抗リレー ■

#### 女子の部

|    |      |      |
|----|------|------|
|    | 1組   | 2組   |
| 優勝 | 6区   | 10区  |
| 2位 | 5区 A | 5区 B |

#### 男子の部

|    |    |      |
|----|----|------|
|    | 1組 | 2組   |
| 優勝 | 6区 | 1区   |
| 2位 | 8区 | 5区 A |

### ■ 消防団各部対抗リレー ■

- 優勝 第2分団第1部

## 小城町 大会結果

### ■ 総合成績 ■

- 優勝 1区 桜岡校区
- 2位 2区 岩松校区
- 3位 3区 晴田校区
- 4位 4区 三里校区

## 芦刈町 大会結果

### ■ 総合成績 ■

- 優勝 道社字団
- 2位 浜高字団
- 3位 芦溝字団

### ■ 字団リレー ■

- 男子 優勝 浜高字団
- 2位 芦溝字団
- 3位 六丁字団
- 女子 優勝 六丁字団
- 2位 牛中字団
- 3位 住ノ江字団

- 躍進賞 住ノ江字団  
浜高字団

10月7日(日)は、第3回町民運動会が小城町、牛津町、芦刈町で開催されました。多くの方が参加し、子どもから大人まで爽やかな汗を流しました。各町の結果は以下のとおりです。

# 小城 Ogi



▲選手宣誓「元気ハツラツ！」



◀GOGO ムカデ  
「イチニツ!イチニツ!!」

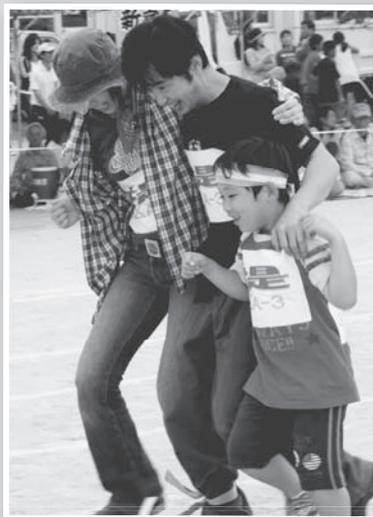


▲とにかく10人仲よしリレー  
「激戦の末」

長崎街道珍道中▶  
「急げどもゆっくりと…」



力合わせてすこやかファミリー  
▼「一歩ずつ確実に…力を合わせて」



▲障害物競走  
「困難を乗り越えるぞ！」

# 牛津 Ushizu



◀月光仮面リレー  
「はじめがなかなか…進まないっ！」



▲年齢別障害物リレー  
「とおるかな~!？」

# 芦刈 Ashikari



◀パン食い競走  
「あーん!がぶりっ!!」

## 小城市総合計画（政策の紹介⑥）

No.8

今月号では、6つの政策のひとつである政策6「共につくる新しいまち」とそのための5つの施策及び19年度の主な取り組みについてお知らせします。

今回は、戦略プロジェクト1「子どものびのび健やかプロジェクト」について紹介します。

【問合せ】企画課 企画振興係（牛津庁舎） 担当 野口・村岡 ☎63-8803

### 政策6「共につくる新しいまち」

#### 1. 政策の内容

すべての人の人権が尊重され、社会のあらゆる分野に対等な立場で参画し、共に生きる、人権尊重社会の確立と男女共同参画社会<sup>\*1</sup>の形成に向けた取り組みを進めます。

また、子どもから経験豊かな高齢者まですべての市民が参画した住民自治の推進による個性豊かな地域づくり、新しい公共空間<sup>\*2</sup>の形成に向け、コミュニティ活動を積極的に促進していきます。そのために、広報・公聴活動などの情報公開の充実による情報の共有化や、各種計画づくり、審議会などへの市民参画活動を促進するなど、市民と行政との協働体制の確立を図り、「共生・共創・共働」のまちづくりを進めます。

さらに、本格的な地方分権時代の到来に即し、自立と持続可能な行政経営を推進するため、民間的経営手法による行政評価の導入などマネジメントサイクルの構築を進めながら、さらなる行財政改革を計画的に進めていきます。

政策を実現するための施策！

※1 男女が社会の構成員として、あらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、均等に利益を享受することができ、かつ、共に責任を負う社会

※2 行政や地域における様々な主体がそれぞれの立場で新しい「公共」を担うことにより、地域にふさわしい多様な公共サービスが適切な受益と負担のもとに提供されるという考え方

#### 2. 施策の内容

##### (1) 人権尊重社会の確立

###### (1) 施策の目的

すべての人がお互いの人権を尊重し共に生きる社会を築いていくため、人権教育・啓発活動を推進します。

###### (2) 19年度の主な取り組み

- 関係機関と連携し、人権相談・支援の充実
- 人権・同和問題講演会、人権学習懇談会、じんけんふれあいセミナーの開催

##### (2) 男女共同参画社会の形成

###### (1) 施策の目的

男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野に参画し、互いに責任を持つことができるよう、意識改革を進めながら、男女共同参画社会の形成を促進します。

###### (2) 19年度の主な取り組み

- 市報での男女共同参画コーナーの連載、市民による啓発活動の支援
- 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大促進のため、女性人材バンクの活性化
- 小城市男女共同参画フォーラムの開催（講演及びトーク）

##### (3) コミュニティ活動の促進

###### (1) 施策の目的

住民自治に基づく個性豊かな地域づくりに向け、コミュニティ活動を活性化させ、地域力の強化を促進します。

###### (2) 19年度の主な取り組み

- コミュニティ施設整備の支援
- コミュニティに関する啓発、情報提供の推進

##### (4) 市民と行政との協働体制の確立

###### (1) 施策の目的

様々な市民ニーズへ対応し、多様な主体による住みよいまちづくりを進めていくため、市民と行政との共通認識のもと双方の新しい関係の構築を進めながら、協働体制を確立します。

###### (2) 19年度の主な取り組み

- 毎月2回「市報おぎ」の発行（5日、20日）
- 市政・市議会の情報を公開するため、ホームページを活用した会議録検索システム（必要な情報の瞬時の検索・閲覧が可能）の導入
- 市民団体、NPO等への支援
- 協働の指針策定

##### (5) 自立した行政経営の確立

###### (1) 施策の目的

地方分権時代にふさわしい自立と持続可能な行政経営の確立に向け、さらなる行財政改革を強力に推進します。

###### (2) 19年度の主な取り組み

- 県からの権限委譲による市民課（小城市庁舎）での旅券（パスポート）の申請受付・交付
- 職員の資質向上を目指した人事評価制度の構築
- 成果重視の行政運営と財政の健全化に取り組むため、行政評価制度の導入
- 自主財源の確保等について歳入歳出の点検と改善に取り組むため、自主財源確保等対策委員会を設置

## 小城市地域福祉計画

### ～小城しあわせプラン～



No.4

基本理念である「みんなでつくろう！誰にでもやさしい支えあいのまち 小城」を実現するため、4つの基本目標を定めています。

今回は、**基本目標3** サービスを利用しやすい環境をつくろう について紹介します。

## 基本目標3 サービスを利用しやすい環境をつくろう

「どのような福祉サービスがあるかわからない。」「どこに相談したらいいの？」といった問題を解決するため、次のことに取り組みます。

### 基本方針1

#### 福祉に関する情報を提供する

- ★すべての市民が、福祉制度やサービスについての情報を、必要なときにいつでも入手できるよう、さまざまな手段や機会を活用して情報提供します。
- ★高齢者や障害者などに配慮して情報提供の方法を工夫し、「情報バリアフリー」を進めます。

### 基本方針2

#### 誰もが気軽に相談できる体制をつくる

- ★身近な地域で、福祉に関する総合的な相談ができる体制づくりを進めます。
- ★市民の相談事がスムーズに解決できるよう、さまざまな相談窓口間の連携を強化します。

### 基本方針3

#### 安心して利用できる福祉サービスをつくる

- ★市民のニーズに対応した質・量ともに十分な福祉サービスを確保するため、企業やNPO法人、社会福祉法人等の、多様な担い手によるサービス提供を進めます。

### 基本方針4

#### サービス利用者の権利を守る

- ★市民が、必要なサービスを自ら選び、利用することができるよう、サービス利用者の権利擁護や、苦情解決、サービス評価などのしくみづくりを進めます。

市では、小城市で受けられる福祉サービス・各種手続きや、相談窓口などをわかりやすくまとめた「**福祉のガイドブック（仮称）**」を本年度に作成し、来春配布する予定です。

次号（12月5日発行）の市報おぎでは、**基本目標4** 安心して暮らせるまちをつくろうについて紹介します。

【問合せ】社会福祉課（三日月庁舎） 担当 桑原・満身 ☎73-8825



## 楽しい育児のために ～児童虐待の防止～

《あなたの子育てをみんなで応援します。ひとりで悩まないで！》

イライラして子どもにあたって不安になっている方、子育てには不安がつきものです。子育て中の誰もがそんな気持ちになったことがあるはずです。

ひとりで悩まず、あなたの子育てに対する負担感や不安感を、まず誰かに話してみませんか。

《児童虐待って？》

児童虐待とは、保護者が、子どもの心身を深く傷つけたり、健やかな成長・発達を損なう行為を言います。子どもの人格形成に大きな悪影響を与えるとともに、時には生命を脅かすこともあります。

### 身体的虐待

殴る、蹴る、タバコの火を押しつける、溺れさせる、冬に戸外へ締め出すなど

### ネグレクト（養育放棄）

食事を与えない、入浴させない、汚れた衣服を着続けさせる、病気にかかっても医師にみせないなど

### 性的虐待

身体にさわるなど子どもにわいせつな行為をすること、させること

### 心理的虐待

言葉による脅し、おびえるほど大声で怒鳴る、無視するなど

《もしや虐待では・・・と思ったら、迷わず連絡を》

児童虐待は、家庭という密室で起きるため、虐待を見つけることは大変困難です。いつも叫び声や悲鳴が聞こえる、顔や体にあざがある、身体や洋服がいつも汚れている、子どもを残してよく外出する・・・こうした兆候を見つれたり、気づいたりしたときは、市役所こども課か児童相談所に相談（通告）しましょう。虐待の解決にあたっては、早期発見・早期対応が極めて重要です。

※相談・通告に関する誤報には罰則はありません。

相談者のプライバシーは、守られます。

11月は、「児童虐待防止推進月間」です。

地域ぐるみの子育てや、児童虐待の防止等について、もう一度考えてみましょう。

子どもを虐待から守るための5か条

- ①親の立場より子どもの立場
- ②虐待はあなたの周りでも起こりうる
- ③「しつけのつもり・・・」は言い訳
- ④ひとりで考え込まない
- ⑤おかしいと感じたら迷わず連絡（通告）

【相談・問合せ】

- ・こども課 子育て支援係（小城庁舎）担当 柳川、家庭相談員 ☎73-8821
- ・中央児童相談所 ☎26-1212 佐賀市天佑一丁目8-5

## 男女共同参画コーナー

## 女性に対する暴力をなくす運動

11月12日(月)～11月25日(日)

女性への暴力は  
犯罪です。

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

そのため内閣府では、地方公共団体、女性団体その他の関係団体との連携、協力の下、社会の意識啓発等、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化することを目的として「女性に対する暴力をなくす運動」を毎年11月12日から11月25日までの2週間実施しています。

(11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」)

## 佐賀県内でも相談件数が増えています。

配偶者暴力相談支援センターへの相談状況

(佐賀県DV総合対策センターパンフレットより)

(件数)

|        | 来所相談 | 電話相談 |
|--------|------|------|
| 平成14年度 | 128  | 167  |
| 平成15年度 | 130  | 246  |
| 平成16年度 | 407  | 736  |
| 平成17年度 | 466  | 836  |

## 第5回じんけんふれあいセミナー

と き：11月15日(木) 13:30～15:00

と ころ：牛津保健福祉センター「アイル」

講 師 佐賀県DV総合対策センター所長  
原 健一さん

内 容 DV被害者の支援に向けて  
受講申込者以外の皆様も、お話が聞けます  
のでご参加ください。

【問合せ】

市民課人権・同和対策室(小城庁舎)

担当 小柳・円城寺 ☎73-8800

私が、私であるために。

一人で悩まないで、相談してください。

■小城市役所 こども課子育て支援係

☎73-8821

■配偶者からの暴力被害者支援情報サイト(内閣府)

《配偶者からの暴力被害者支援》で検索してください。

<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>

■全国共通DVホットライン

☎0120-956-080

■法務局 女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

■警察相談室(安全対策の相談窓口)

☎26-9110

■アバンセ佐賀県立女性センター

☎26-0018

☆DV(ドメスティック・バイオレンス)は、配偶者からだけでなく、親しい間柄の暴力や支配も言います。若いカップルの間でおこるDVを「デートDV」といい、DVと気付かず、苦しんでいる人がいることが問題になっています。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

## 『改正配偶者暴力防止法』が平成20年1月11日から施行されます。

主な改正内容

▲保護命令制度の拡充

- ①生命・身体に対する脅迫行為を受けた被害者も保護命令の申立てが出来ます。
- ②被害者に対する電話・電子メール等が禁止されます。
- ③被害者の親族等も接近禁止命令の対象となります。

【問合せ】

企画課市民協働推進係(牛津庁舎) 担当 森永(喜)・坂田 ☎63-8803 FAX63-8808

こども課子育て支援係(小城庁舎) 担当 柳川・右寺 ☎73-8821 FAX73-8812

「人権のまどく」

「いじめは、許さず、見逃さない」

娘が小学校3・4年のころだったと思います。ある日突然「お腹が痛い、学校を休む」と言い出し、翌日もその翌日も何らかの理由をつけて学校を休むようになりました。

当時、私は転勤族で九州各地を2・3年ごとに転勤していましたが、そのことを妻から聞いたとき、直感的に「いじめ」が頭をかすめました。

そのころの娘は、身体がひ弱で転校生であったことから最もいじめのターゲットになりやすい存在でした。娘にそれとなく「どうした、父さんはおまえの一番の味方だよ。」と尋ねたところ、重い口を開いて「いじめっ子に悪口を言われ、クラス全員から仲間はずしになっている」旨話しました。いじめは最初「陰口や悪口」から始まり、やがて「仲間はずし」へとエスカレートしていきます。

私は、学校に相談し、いじめっ子の父親と話し合い、まず、親同士が親しくなり、子ども達が仲良くなる環境作りを提案したところ、その父親も快く賛成してくれました。私といじめっ子の父親とは山登りや海水浴を家族同士で行う仲となり、必然的に子ども達も仲良くなりました。そして私は地域の子どもの世話

役を引き受け、引込み思案の娘を地域で行うキャンプや少年剣道等に参加させました。やがて娘は、中学校の3年間で無遅刻、無欠席で通し、元気で明るく、たくましい子へと成長しました。そのとき私は、子どもはさまざまな信号を発している。親はもしそれが危険信号なら、いち早く察知して、適切な対応を取ることが肝心であることを学びました。

娘は今、一児の母となり幸せに暮らしていますが、もし私が娘に対するいじめを見逃ごしていたならば、不登校を繰り返し、違った人生となっていたかもしれません。

「いじめは、許さず、見逃さない」という文言は、いじめを繰り返し行い、自殺に追い込んだ若者に対し、裁判官が判決公判で述べた言葉ですが、この言葉はいじめを当事者だけの問題としてとらえることなく、家庭・地域・学校が一体となって、真剣に取り組む必要性を示唆したものであるのではないのでしょうか。

社会教育指導員 松島 政治  
(三日月公民館)

# 平成19年度 小城市人権ふれあい講演会



講師 三瀬 顕さん (弁護士)

演題 弁護士生活笑百科

～笑顔で語る人権～

と き 11月25日 (日)

開場 あさ10:00

開演 あさ10:30

ところ 小城市生涯学習センター  
(ドゥイング三日月)

入場  
無料

\*要約筆記あり

主催：小城市 小城市教育委員会  
小城市社会人権・同和教育推進協議会

【問合せ】 市民課 人権・同和对策室 (小城庁舎)  
担当 小柳・円城寺 ☎73-8800

プロフィール  
昭和15年 愛媛県大洲市生まれ  
中央大学法学部卒業  
大阪弁護士会所属弁護士

NHK「生活笑百科」にレギュラー出演、その他各局テレビ・ラジオ出演のほか、地方自治体・PTA、各種団体などでの講演や執筆活動中

# 子ども支援センター長の アドバイスコナー

## 第6回 くしつけと虐待

菊の花がおり、秋の夜長の過ごし易い日々が続きます。家族団欒を楽しんでいる家庭や、それぞれが独自の行動をしている家庭など様々でしょう。

今回は「しつけ」と「虐待」について考えてみます。

しつけの基本は「スローにゆつくりの気持ちで、親は子どもにその動作の手法を繰り返して見せて、その手を取って教え込み、余裕を持って子どもが動作を見てやり、良く出したら褒めてやり、習慣を付けてやる」と言えるでしょう。多くの親は「そうですね」と理解されると思います。

ところが、実際の生活では



子ども支援センター長  
別頭 道明

親はそのとおりにほできない場合があります。親のその日の感情・情緒が安定しているか不安定かによって、子どもへの対応が変わったりするからです。しつけの主権は親にあります。情緒が不安定になつた親は、子どもを褒めたりスキンシップをして承認することが少なくなり、子どもを叱ったり叩いたり拒否することが多くなります。子どもは、親の変化に戸惑いを感じながらも指示に従います。

3歳を過ぎた子どもは親の行動を確認しながら自分の行動を決めたりします。「親の育て方で、子どもの行動傾向が決まる」とよく言われます。親は、できるだけ感情・情緒の安定不安定の差を少なくするようにしましょう。

次に「虐待」という言葉ですが、虐待とは「むごく(悲惨に)取り扱うこと。残酷な待遇」と言われています。佐賀県での「子ども虐待」

は、平成8年度から徐々に多

くなってきました。

平成12年11月14日に県内で母親による3歳児傷害致死事件が発生しました。母親は「子どもの手足をビニール袋で縛り、手やプラスチック製の布団たたきで殴るなど、約5時間半にわたって断続的に暴行を加え出血性ショックで死亡させた」という事件です。判決公判で、裁判長は「信頼できる母親から虐待を受け、苦痛の中で死んだ長男の無念は察するに余りある。児童虐待は後を絶たず、社会問題化しており、一般予防の必要性から責任は重大。幼児に外傷を与えるような暴行は、しつけの枠を逸脱しており、身勝手な短絡的な虐待」として懲

役刑を言い渡しました。11月20日に児童虐待防止法

が施行され、児童相談所は家庭への立ち入り調査をできるようなりましたが、その事件はその6日前に発生したものでした。

「子ども虐待」は「身体的

虐待」「性的虐待」「心理的虐待」「ネグレクト(養育放棄)」などがあります。

「身体的虐待」は前述の事件ですが、虐待を受けた子ども、死には至らなくても悲惨な事例は多く出現しています。

そして、関係機関が虐待を発見し、子どもを保護し、加害者の親から引き離しても、その後の心理的・身体的な治療・指導・援助には相当な困難さを秘めています。それほど、親・保護者による虐待は「むごい」です。

その後、平成17年4月に「虐待防止法」が改正施行されて、子ども虐待の防止に国・県・市で取り組んでいますが、県内では減少することなく、増加しています。

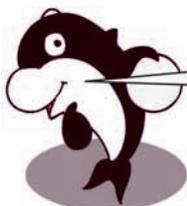
子どもへの「しつけ」は、「親としてごく自然に湧いてくる愛情」と、「スローにゆつくり」の気持ちで進めましょう。

11月は、小城市の『ゆるやかなスローライフ月間』の最終3か月目になります。そして、『児童虐待防止推進月間』でもあります。

## 小城市適応指導教室「ほたる」 をご存知ですか？

学校に登校できない子どもたちの居場所としてご利用できます。

詳しい内容についてはお電話ください。  
市教育委員会 子ども支援センター  
0952-72-1021



平成20年度  
保育園入園児童を募集

平成20年4月入園希望の児童を募集いたします。

入園を希望される方は、入所申込書に必要事項を記入し、受付期間内に提出してください。

入所申込書受付期間

11月12日(月)

～11月30日(金)

入所申込書 提出先

|  |           |
|--|-----------|
| 新規入園希望者                                      | 小城市舎 こども課 |
| 継続入園希望者(小城市内保育園)<br>(市内の保育園に通園していて、引き続き通園希望) | 通園している保育園 |
| 継続入園希望者(小城市外保育園)<br>(市外の保育園に通園していて、引き続き通園希望) | 小城市舎 こども課 |

※入所申込書は各庁舎(小城市舎・三日月庁舎・牛津庁舎・芦刈庁舎)の総合窓口にて備えています。

保育園とは?

保育園は、仕事・病気などの理由で、家庭において子どもを保育することができない場合に、保護者に代わって、その子どもを保育する児童福祉施設です。

#入園できる基準は?

- 原則として、市内に居住している世帯で児童と同居している父母等が、次のいずれかの理由により、その子どもを保育することができないと認められる場合に入園できます。
- ① 昼間に自宅外で仕事をしている。
  - ② 昼間に自宅内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている。
  - ③ 妊娠中または、出産後間がないこと。(原則として前後8週間)
  - ④ 病気やケガ、または精神・身体に障害を有している。
  - ⑤ 長期にわたり、病気などの状態にある同居の親族を常時介護している。

- ⑥ 火災や災害の復旧に当たっている。
- ⑦ 働く意志があり、昼間に求職活動を行っている。
- ⑧ その他市長が入所を必要と認める場合。

保育料は?

児童の年齢と父母等の前年の所得税額(住宅取得控除前)等で算定を行います。  
4月分、5月分の保育料については、入所申込み時に提出された源泉徴収票や申告書(写)に基づいての仮算定です。

6月に税額を見直し、本算定を行います。6月に算定された保育料が、仮算定と比較して増減があった場合は、4月に遡って保育料の追徴または還付をいたします。

また、同一世帯から2名以上の入所児童がいる場合は、保育料の軽減があります。

【問合せ】こども課

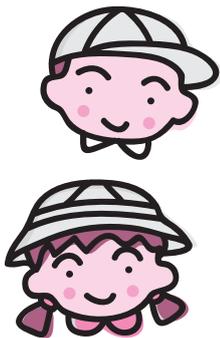
保育幼稚園係(小城市舎)

担当 野口・古川

☎ 73-8821

市内の保育園

|    | 園名      | 定員  | 所在地               | 電話番号    |
|----|---------|-----|-------------------|---------|
| 市立 | 小城市舎保育園 | 90  | 小城市小城市舎町畑田44番地    | 72-4307 |
|    | 岩松保育園   | 150 | 小城市小城市舎町岩蔵1941番地4 | 73-3250 |
|    | 三里保育園   | 60  | 小城市小城市舎町栗原1240番地  | 73-3338 |
|    | 牛津保育園   | 150 | 小城市牛津町柿樋瀬960番地1   | 66-1022 |
|    | 砥川保育園   | 90  | 小城市牛津町上砥川1413番地1  | 66-0562 |
| 私立 | たちばな保育園 | 150 | 小城市三日月町久米1200番地   | 73-2782 |
|    | さくら保育園  | 90  | 小城市三日月町長神田1170番地1 | 73-7272 |
|    | 芦刈保育園   | 90  | 小城市芦刈町三王崎345番地2   | 66-4836 |



有料広告募集中!

『市報おぎ』を使ってあなたのお店をPRしてみませんか? 申込方法など詳細はお問合せください。

■掲載料 縦4.5cm×横8.5cm 10,000円  
縦4.5cm×横17.5cm 20,000円

【問合せ】秘書広報課(牛津庁舎)

担当 納富 ☎63-8801

Email: hishokouhou@city.ogi.lg.jp

HP: http://www.city.ogi.lg.jp

大工さん  
おすすめの家



若い世代から年配まで安心して暮らせる平家

施主様の声

第一回 光武様

「得する住宅ローンの選び方」  
お問い合わせは「一ノ瀬まで」  
電話0952111151  
佐賀市新栄東1-7-41  
☆九州省コスト研究会  
朝日のぼる工務店

有料広告

## 高齢者インフルエンザ 予防接種を実施

県内どの医療機関でも市の補助対象で予防接種を受けられます。(但し、一部医療機関では接種できない場合がありますので事前に医療機関へお問い合わせください。)

市外医療機関での接種を希望される方は、医療機関へ予約後、予診票等を健康増進課・各保健福祉センター及び各庁舎総合窓口へ取りに来てください。

市内医療機関で接種される方は医療機関に予診票を準備しています。

### ◆接種期間

平成19年12月31日まで

### ◆対象者

① 満65歳以上の小城市民で予防接種を希望する人

② 60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器等の機能に身体障害者手帳1級程度の障害を有する方で、予防接種を希望する人

### ◆接種回数

インフルエンザ

HAワクチン 1回

### ◆料金

自己負担1、200円  
(病院の窓口でお支払ください。)

生活保護世帯は無料

(資格証が必要です。接種前に保護係へ申請してください。)

### ◆医療機関へ持参するもの

予診票(市外で接種する方のみ)

健康保険証・健康手帳

60歳以上65歳未満の方は、身体障害者手帳

### ◆市内医療機関

#### 《小城》

石井外科医院

☎ 73-3641

伊東医院

☎ 73-3235

酒井内科クリニック

☎ 71-1377

さかた診療所

☎ 72-1170

高橋内科

☎ 72-1100

豊田医院

☎ 72-2031

野田好生医院

☎ 72-3232

藤井整形外科医院

☎ 72-7650

やなぎしまこども医院

☎ 73-3666

ひらまつ病院

☎ 72-2111

小城市民病院

☎ 73-2161

#### 《三日月》

江口病院

☎ 73-3083

古賀医院

☎ 73-2067

坂田クリニック

☎ 72-1151

坂田整形外科

☎ 72-5155

ひろおか内科・神経内科クリニック

☎ 73-8022

《牛津》

しまうちクリニック

☎ 66-6036

村岡内科医院

☎ 66-3750

樋口医院

☎ 66-4838

鶴田整形外科

☎ 66-4114

鶴田運動機能回復クリニック

☎ 51-5611

《吉刈》

徳富医院

☎ 66-1547

百武整形外科医院

☎ 66-5335

【問合せ】

健康増進課 母子保健係  
(三日月庁舎) 担当 南里  
☎ 73-8822

## 林野火災の 訓練を行います

11月18日(日)に小城町八丁ダム周辺で佐賀市・多久市・唐津市と協力して、天山での林野火災を想定した防火訓練を行います。

訓練には、佐賀広域消防局、唐津市消防本部、佐賀市富士町消防団、多久市消防団、唐

津市厳木消防団、小城市消防団などが参加し、関係機関相互の連携確認や消火訓練を行います。

当日は、午前中八丁ダム周辺への進入ができなくなりま

【問合せ】総務課

消防交通係(牛津庁舎)  
担当 山口・貞松  
☎ 63-8818

## 平成19年秋季全国火災予防運動

「火は見てる あなたが離れる その時を」をスローガンに、平成19年秋季全国火災予防運動が11月9日から11月15日まで実施されます。

この時期は火災が発生しやすい気候ですので火の取り扱いには十分注意しましょう。

### ◎住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

#### 3つの習慣

- 寝タバコは絶対止めましょう。
- ストーブは燃えやすいものから離れた場所で使用しましょう。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

#### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報機を設置しましょう。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用しましょう。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置しましょう。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

火事と救急は119番へ通報してください。

## 障害者移送サービス 事業のお知らせ

公共交通機関を利用することが困難な重度の障害者の方などを対象に、車いす搬送用車両による移送サービスを小城市社会福祉協議会に委託し実施しています。

### ◆対象者

① 肢体不自由者（体幹又は運動機能障害の移動機能障害に限る。）で、身体障害者手帳1級又は2級に該当される方

② 肢体不自由者（下肢機能障害4級以上に限る。）で、身体障害者手帳1級又は2級に該当される方

③ 視覚障害で、身体障害者手帳1級又は2級に該当される方

④ 内部機能障害者で、身体障害者手帳1級に該当される方

⑤ 療育手帳所持者で、知能指数35以下の方

⑥ 肢体不自由者で、身体障害者手帳3級に該当し、かつ療育手帳を所持し知能指数50以下の方

⑦ 精神保健福祉手帳所持者

⑧ 介護保険の要介護認定を受

けた方で、下肢が不自由な方※事前に登録申請が必要になります。申請受付後調査に伺います。

### ◆利用料

タクシー代金の約半額

### ◆運行時間

平日の

午前8時30分～午後5時

（土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始は利用できません）

※詳細はお尋ね下さい。

### 【問合せ】

高齢障害福祉課

障害福祉係（三日月庁舎）

担当 南里

☎73-8820

## 市税は便利な口座振替 をご利用ください

金融機関の窓口に向くこととなく、確実に納税することができます。

### ◆口座振替のできる金融機関

佐賀銀行・佐賀県農業協同組合・佐賀共栄銀行・九州労働金庫・佐賀東信用組合・佐賀県信用漁業協同組合連合会・株式会社ゆうちょ銀行

### ◆口座振替の手続き

小城市内の各金融機関の窓口と小城市庁舎税務課窓口にて

座振替依頼書の用紙を用意しています。振替する通帳と印鑑をご持参ください。

お申し込みから口座振替開始まで1ヶ月ほどかかります。お早めの手続きをお願いします。

### ◆口座振替の時期

各納期の月末日（末日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日）です。前日までにお届けの通帳残高の確認をお願いします。

### ◆振替の結果は

通帳の記帳によりご確認ください。口座振替済通知書は発送しません。

残高不足などの理由で口座振替が出来なかった場合は、10日過ぎに口座振替不能通知（兼納付書）を送付しますの

で、金融機関の窓口で納付をお願いします。再振替は出来ませんので、ご了承ください。

### ◆納税証明書について

軽自動車税については、車検時に証明が必要ですので、6月中旬頃納税証明書を送付

します。小城市で口座振替の結果が確認できるまで数日かかります。急ぎで納税証明が必要な場合は、記帳した通帳をご持参ください。

国民健康保険税については、

税の申告時に社会保険料控除の資料として証明が必要ですので、12月の口座振替確認後、1月中に納税証明を書送付します。

### 【問合せ】 税務課

収納係（小城市庁舎）

担当 千綿

☎73-8801

## 牛津産業まつりで 「年金相談」を行います

11月11日（日）に開催される「小城市牛津産業まつり」会場で、社会保険事務所職員による「年金相談」を行います。

また、合わせて来年4月から発足する「後期高齢者医療制度」のPRを行います。

どうぞお気軽にお立ちよりください。

### 【日時】 11月11日（日）

午前9時～午後4時

### 【場所】 牛津産業まつり

特設会場（舞台前）

「年金相談」には年金証書や年金手帳など、年金に関する資料があれば全てお持ちください。

### 【問合せ】 国保年金課

（小城市庁舎）

☎73-8802

### 有料広告

サービスエリア/小城市（東新町、高原、北小路、西小路、上町、中町、本町、下町、鍋岡、松尾、畑田、春晴気、朝日町、岩倉、大手町、正徳町、岡町、布施ヶ里）

地デジ+BS+映画・ドラマ ネットは、定額制  
ドキュメンタリー他 充実のサポート体制の  
デジタル乗換え好評中 ケーブルインターネット

プレミアム見放題 150チャンネル

はがくれネット 使い放題

※詳しくは、お電話・ホームページにてお問い合わせください。 藤津ケーブル 検索

ケーブルテレビ・インターネットサービス

12チャンネルはがくれテレビ

藤津ケーブルビジョン株式会社

〒817-0171 嬉野市塩田町大字馬場下甲1817

http://www.hagakure.ne.jp

☎0952-72-8087

☎0954-66-2657

## リフォームの 訪問販売に注意報

訪問販売で被害に合われるお年寄りが後を絶ちません。お年寄りに被害が多いのは専門知識がないことと判断が難しいことです。不安をかきたたられ、ついつい注文してしまうからです。被害を無くす為には気軽に相談できる専門家がいたら、電話一本で解決するのです。私は建築で25年の経験を持つリフォーム店です。牛津に住んでいます。一人でやっていますから、沢山の工事をお受けすることはできませんが、相談なら何人でもお受けできます。相談は無料です。匿名でもお受けします。訪問販売のリフォーム相談に限りです。

### 無料プレゼント 限定10名様

小冊子「お家の塗り替えリフォームで失敗しない8つのポイント」

●無料相談・小冊子希望の方はコチラまで

通話無料 ☎0120-251-159

佐賀市新栄東1-1-156

### 有料広告

リフォームアトム

交通安全

シルバーリーダー  
養成研修会を開催

10月4日（木）、ドゥイング三日月で、高齢者を対象とした交通安全啓発の研修会を行い、市内の各老人クラブから30数名の方が参加されました。

研修では、近年高齢者の交通事故が増加していることや、その交通事故の実態を基に自動車や自転車の運転上の注意点、さらに最近流行っているウォーキング中の注意点など、高齢者にかかわる交通安全について指導がありました。

今後は、地域のリーダーとして、交通事故防止の指導にあたっていただきます。

【問合せ】  
総務課 消防交通係  
(牛津庁舎)  
担当 山口・三ツ家  
☎63-8818



平成20年度  
小城市立幼稚園  
入園児童を募集

平成20年4月入園希望の児童を募集いたします。  
入園を希望される方は、入園願書に必要な事項を記入し、受付期間内に提出してください。

・入園願書受付期間  
11月12日（月）  
～11月30日（金）

※願書は希望する幼稚園に直接提出してください。  
※申込者が募集人員を超えた場合は、抽選により入園者を決定します。

入園願書は各幼稚園及び各庁舎（小城庁舎・三日月庁舎・牛津庁舎・芦刈庁舎）の総合窓口にて備えています。  
現在幼稚園に在園中の方は、進級に伴う手続きは必要ありません。

・入園料、保育料  
入園料2,000円、保育料は月額5,700円となっています。  
(他に給食費等、別途必要で

募集人員と願書の提出先

| 幼稚園名   | 募集人員 |     |     | 所在地（電話番号）             |
|--------|------|-----|-----|-----------------------|
|        | 3歳児  | 4歳児 | 5歳児 |                       |
| 晴田幼稚園  | 20名  | 50名 | 29名 | 小城町晴気793-1 (73-3092)  |
| 三日月幼稚園 | 80名  | 40名 | 45名 | 三日月町三ヶ島88-1 (73-2601) |
| 芦刈幼稚園  | 35名  | ※注  | 1名  | 芦刈町道免390-1 (66-1262)  |

※注 平成20年度につきましては、進級により、クラス定員を満たす予定ですので、今回の募集はいたしません。

【問合せ】 ことも課  
保育幼稚園係（小城庁舎）  
担当 橋岡  
☎73-8821

す。詳しくは各幼稚園にお問い合わせください。)

<年金> 何年加入したらもらえる? 受給資格

国民年金・・・25年以上  
(自営業・農業・サラリーマンの妻)

厚生年金・共済年金・・・20年以上  
(サラリーマン・OL・公務員)

または、①・②・③のいずれかを満たしていること

- ①厚生年金加入期間(男性40歳、女性35歳以降の期間)・・・15年以上(注1)
- ②厚生年金加入期間+共済組合加入期間・・・20年以上
- ③厚生年金加入期間+共済組合加入期間+国民年金加入期間+カラ期間(注2)・・・25年以上

注1：昭和22年4月1日生までの場合。  
昭和22年4月2日以降生まれの場合は下表のとおり

| 生年月日            | 加入期間  |
|-----------------|-------|
| S22.4.2～S23.4.1 | 16年以上 |
| S23.4.2～S24.4.1 | 17年以上 |
| S24.4.2～S25.4.1 | 18年以上 |
| S25.4.2～S26.4.1 | 19年以上 |
| S26.4.2以降       | 20年以上 |

注2：カラ期間の代表例。  
サラリーマン(厚生年金・共済組合加入者)の妻で、昭和36年4月1日から昭和61年3月31日までの間、国民年金に任意加入しなかった20歳から59歳までの期間は、カラ期間として受給資格期間に加えます。しかし、年金額の計算には入れないカラっぽの期間という意味で「カラ期間」といいます。



各課からのお知らせ

平成19年度 学校公開予定期日

| 学校名  | 11月 |    |     |     |     |     |     |     |     |     |   |  |
|------|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|--|
|      | 6日  | 9日 | 10日 | 11日 | 13日 | 14日 | 15日 | 16日 | 17日 | 21日 |   |  |
| 晴田幼  |     |    |     |     |     |     |     |     |     |     | ○ |  |
| 桜岡小  |     |    |     |     |     |     |     | ○   |     |     |   |  |
| 三里小  |     |    |     | ○   |     |     |     |     |     |     |   |  |
| 晴田小  |     |    |     |     |     | ○   |     |     |     |     |   |  |
| 岩松小  |     |    |     |     |     |     |     | ○   |     |     |   |  |
| 小城中  |     | ○  |     |     |     |     |     |     |     |     |   |  |
| 三日月幼 |     |    |     |     |     |     |     | ○   |     |     |   |  |
| 三日月小 |     |    | ○   |     |     |     |     |     |     |     |   |  |
| 三日月中 |     |    |     |     | ○   |     |     |     |     |     |   |  |
| 牛津小  | ○   |    |     |     |     |     |     |     |     |     |   |  |
| 砥川小  |     |    |     |     |     |     |     | ○   |     |     |   |  |
| 牛津中  |     |    |     |     |     |     |     |     | ○   |     |   |  |
| 芦刈幼  |     |    |     |     |     | ○   |     |     |     |     |   |  |
| 芦刈小  |     |    |     |     | ○   |     |     |     |     |     |   |  |
| 芦刈中  |     |    |     |     | ○   |     |     |     |     |     |   |  |

**小城市立幼・小・中で  
市民向けの公開授業参  
観を開催します**

小城市教育委員会では、春の学校公開に続き、11月に学校公開を行います。市内の3幼稚園、8小学校、4中学校を対象に、市民の皆様が自由に授業等を参観できる日を設けました。

学校公開日のねらいは、日頃学校に行く機会がない方、お子さんが通われている学校以外には行く機会がない方、来年度入学を予定している方で、前もって様子を見ておきたい方など、市民の皆様がどこでも自由に参観できるように機会を設けることです。

園児・児童・生徒の園・学校での様子や先生方の指導の様子など普段の姿をご覧いただけることと思います。

11月の公開日は、学校それぞれで違います。公開予定日をお確かめの上、おいで下さい。たくさんの方々の来園・校をお待ちしています。

【問合せ】 学校教育課  
(小城庁舎) 担当 勝原  
☎73-8807

**個人事業税第2期納期  
内納付について**

個人事業税第2期分は11月30日(金)までに納めましょう！  
11月10日ごろ県税事務所か

ら送付される納税通知書により最寄りの銀行、郵便局、農協、漁協、県税事務所窓口等で納めてください。

税金は私たちの暮らしに活かされています。忘れずに納めましょう。  
詳しくは  
佐賀県事務所  
☎30-3161  
まで、お問い合わせください

**バイさがん県民運動  
について**

お買い物、施設利用は  
県内でもしましょう！  
皆さまが納められる税金はくらしの中に活かされています。  
「県たばこ税」「ゴルフ場利用税」「軽油引取税」「地方消費税」は皆さまの消費や施設利用によって支えられる県税であり、様々な行政サービスをを行う上での貴重な財源となります。  
県ではバイさがん運動を展開しています。  
お買い物、施設利用はぜひ県内で！詳しくは  
県税務課  
☎25-17021

**入札結果の公表**

(9月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位：円、%)

| 工事名等                                   | 指名業者等   | 落札業者               | 落札決定額<br>(うち消費税相当額)       | 予定価格<br>(うち消費税相当額)        | 落札率   |
|--|---|--------------------|---------------------------|---------------------------|-------|
| 都市計画街路事業<br>地方道路整備臨時交付金<br>本町西小路線工事19号 | (株)江里口造園小城支店・(株)城南建設・(株)中部ガス<br>(有)岩松建設・(株)エイ・ティ・ジー・協栄建設(株)<br>(株)嶋本建設  | (株)中部ガス            | 13,545,000<br>(645,000)   | 14,322,000<br>(682,000)   | 94.57 |
| 牛津公共下水道事業<br>第1号調査設計業務                 | (株)親和コンサルタント・国際技術コンサルタント(株)<br>(株)トップコンサルタント・西日本総合コンサルタント(株)<br>(株)九州構造設計・新栄地研(株)・九州水工設計(株)                       | 国際技術<br>コンサルタント(株) | 14,647,500<br>(697,500)   | 16,222,500<br>(772,500)   | 90.29 |
| 牛津公共下水道事業<br>第2号調査設計業務                 | (株)コスモエンジニアリング佐賀支店<br>(株)トップコンサルタント・朝日テクノ(株)<br>西日本総合コンサルタント(株)・(株)九州構造設計<br>新栄地研(株)・九州水工設計(株)                    | 朝日テクノ(株)           | 14,385,000<br>(685,000)   | 15,823,500<br>(753,500)   | 90.91 |
| 三日月特定環境保全公共下水道事業<br>舗装復旧第3号工事          | (株)西九州道路・佐賀舗道(株)・多久舗道(株)・(株)中野建設<br>栄城舗道(株)・(株)修徳建設・(株)富士建設<br>佐賀ニチレキ(株)・(株)中島工務店                                 | (株)中島工務店           | 13,314,000<br>(634,000)   | 14,311,500<br>(681,500)   | 93.03 |
| 牛津公共下水道事業<br>両新村第2号管渠布設工事              | (株)武富組・(株)政工務店・(株)下村建設・(株)大義建設<br>(株)エグチ・ビルド・岡本建設(株)・西岡建設(株)<br>(株)中島工務店・(株)久保建設                                  | (株)久保建設            | 50,085,000<br>(2,385,000) | 53,445,000<br>(2,545,000) | 93.71 |
| 芦刈特定環境保全公共下水道事業<br>牛王 第1号 管渠布設工事       | (株)武富組・(株)政工務店・(株)下村建設・(株)大義建設<br>飯盛土木(株)・(株)牛津町営業所・(株)エグチ・ビルド<br>岡本建設(株)・西岡建設(株)・(株)丸福建設小城支店<br>(株)中島工務店・(株)久保建設 | (株)中島工務店           | 72,796,500<br>(3,466,500) | 77,700,000<br>(3,700,000) | 93.69 |
| 牛津公共下水道事業<br>柿樋瀬第1号管渠布設工事              | (株)武富組・(株)政工務店・(株)下村建設・(株)大義建設<br>(株)エグチ・ビルド・岡本建設(株)・西岡建設(株)<br>(株)中島工務店・(株)久保建設                                  | (株)武富組             | 53,970,000<br>(2,570,000) | 57,750,000<br>(2,750,000) | 93.45 |
| 三日月中学校教室不足対策工<br>事                     | (株)下村建設・(株)古賀木材センター・服巻建設(株)<br>岡本建設(株)・(株)丸福建設小城支店・(株)中島工務店   | (株)中島工務店           | 79,800,000<br>(3,800,000) | 84,000,000<br>(4,000,000) | 95.00 |

※入札結果については、市ホームページでも公表しています。

公表担当：産業建設部 建設課 管理係 右近 ☎63-8825

# まちの話 題



## 実りの秋に感謝

実りの秋を迎え、市内の神社では収穫に感謝する行事が行われました。

晴気天山社（小城町）では10月14日、秋晴れのもとで鉦浮立が奉納され、行列を組み、鉦や太鼓を打ち鳴らし、アド役の子どもが天に軍配をかざして、五穀豊穡を祝う言葉を高々と唱えました。



また、10月19日に牛津町砥川地区では、内砥川八幡神社秋祭が行われました。神輿行列が鐘の音とともに、街の中心を歩く「道行き」には多くの人が参加し、長い行列になっていました。  
この神輿の下をくぐると、家内安全で病気をしないという言い伝えがあります。

## 第1回九州身体障害者グラウンド・ゴルフ大会で小城市チームが優勝！



10月1日、第1回九州身体障害者グラウンド・ゴルフ大会で優勝された小城市チームの皆さんが市長を表敬訪問されました。  
大会は9月30日、福岡市中央公園球技場で開催され、九州各県の代表26チーム（佐賀県3チーム）が参加、選手はそれぞれの障害を感じさせない巧みなクラブさばぎで競い合いました。

## 受章おめでとう ございます

小城市人権擁護委員の秋山勝美さん（小城町）が、10月5日法務大臣表彰を受けられました。

秋山さんは平成8年から現在まで、人権擁護委員として市民の人権の擁護と人権尊重思想の普及高揚に貢献し、さまざまな人権問題の解決に取り組んでこられました。また、平成17年からは佐賀県人権擁護委員連合会長として活躍されています。

小城市には、9人の人権擁護委員がおられ、法務局や小城市内で毎週火曜日に実施しています特設人権相談所での相談教務のほか、小学校へ出向いての人権教育活動や街頭での人権啓発活動等にも積極的に取り組んでおられます。

（写真は10月12日、市長を表敬訪問されたときのものです）



## あいのリタクシー 「セリオ前停留所にベンチが設置されました！」



市内の南部地区を運行している廃止路線代替バス「あいのリタクシー」のセリオ前停留所に、牛津ロータリークラブ（会長・江口武氏、会員・30名）より、職業奉仕活動の一環としてベンチが寄贈されました。このベンチは、セリオ前停留所で高齢者の方が買い物袋を提げ、「あいのリタクシー」を待つ姿を気の毒に思われた会員の皆さまの善意により設置されていますので、大切に利用しましょう。

なお、牛津ロータリークラブでは年間を通じて、いろいろな奉仕活動を行われています。江口会長（写真中央）は「今後もこうした奉仕活動を続けていきたい。」と抱負を語られました。

## シャンシャン祭

10月21日、小城本町地区で「シャンシャン祭」が開催されました。

商売繁盛と区民の安全を祈願して毎年開催されているもので、子供クラブや消防団、金融協会などが鈴のついた樽神輿を担いで通りを練り歩きました。

また、華やかな女性たちの踊りや幼稚園児のダンスなども披露され、祭に華を添えました。



## 小学生が稲刈り



10月11日、桜岡小学校5年生が稲刈りを体験しました。

6月21日に田植えをしてこの日を楽しみに待っていた児童たちは、農協職員の指導を受けて、鎌で稲を刈っていました。児童2人の作文を紹介します。

## 寄付ありがとうございました ございました

10月22日、天草ミチさん（牛津町・101歳）から、長寿の記念として市に寄付金をいただきました。

いただいた寄付金については、有意義に使わせていただきます。



今日の5時間目に稲刈りがありました。お米は大きく育っていました！

最初のかまを持って、刈るのはコワかったけどなれてくると、とても楽しかったです！

「お米を大切にしないで……」と思いました。稲刈り、とても楽しかったです。

今日5時間目、稲刈りをしました。前に稲を植えた時より、とっても大きくなっていました。私は今日初めて稲を刈りました。けがをしないように気をつけてしました。

みんなでしたからすぐ終わりました。楽しかったです。またしたいです。

# 「乳がん」 ～女性のいのちと

乳房を守るために～

小城市民病院産婦人科  
松尾 憲人



みなさん、こんにちは。小城市民病院産婦人科の松尾と申します。市報おぎに変わりに初めの登場ですので、当科の紹介を少しさせていただきます。まずは、早いもので私が当院に赴任し13年となりました。当院では女性の皆様の健康をサポートできるような日々の診療を行っております。主な診療内容は、妊婦検診、分娩、婦人科手術（子宮筋腫、卵巣腫瘍、子宮脱等）、子宮がん・乳がん検診、不妊治療、更年期障害などです。現在は新たな産婦人科医師を確保し、さらに充実した医療体制を提供できるように努力しております。

## ピンクリボン運動

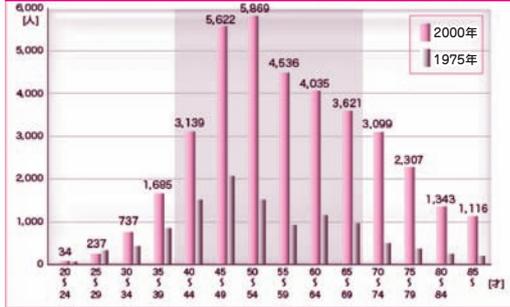
さて、10月1日に東京タワーやレインボープリッジ、アメリカのナイアガラの滝などがピンク色にライトアップされるニュースをご覧になりましたでしょうか。乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝える『ピンクリボン運動』普及のため全世界で行われたイベントなのです。10月は『乳がん月間』となっています。女優の宮崎ますみさんや山田邦子さん、アグネス・チャンさんが乳がん罹患者であることを公表されましたが、これは決して珍しいことではなく、今や日本人女性の中で最も多いがんとなっています。さらにこのお三方のように40～50歳代の働き盛りが多いのが特徴なのです。今回は2回に分け、乳がんについて詳しくお話ししたいと思います。

## 女性の25人に一人、さらに増加中

乳がんが多いとお話ししましたが、どのくらいの罹患率なのでしょう。現在日本では年間約4万人の方がかかり、死亡される方が1万人を超えました。日本人女性の25人に

1人が生涯のうちに乳がん罹患者といわれています。しかもアメリカ人女性は8人に1人が乳がん罹患者であり、日本でもそれに近づく日がそう遠くないようです。

日本人女性の乳がん年間推定罹患数

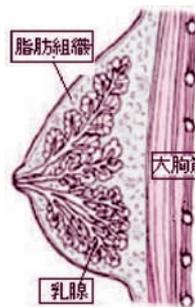


## 乳がんとは どういう病気？

乳がんはどのような病気なのでしょう。乳房は、乳汁を分泌する乳腺（乳管と小葉）と周囲の脂肪組織からできており、乳腺にできる悪性の腫瘍が乳がんです。乳管上皮から発育した乳がんは、当初は乳腺内にとどまりますが（非浸潤がん）、増殖を続け脂肪など周囲の組織に広がり（浸潤がん）、さらには遠隔転移を引き起こします。少し専門的になりますが、乳がんの進行

## 乳がんへの関心は高い

最近、診療中にお話を伺うと乳がんのことが気になっていたり、心配という方が大変多くおられます。オランダページでの調査では、実に91%の方が乳がんに関心があると答えられています。では、実際どのくらいの方が乳がん検診を受けておられるかというと、10数%というのが全国的な平均です。欧米では検診受診率が70%以上であり格段の差が見られます。厚生労働省をはじめわれわれ医療関係者もこの受診率をまず50%にまで引き上げる必要性を強く感じています。



期は0期（非浸潤がん）から遠隔転移を伴った4期の5段階に分類されます。この中で2cm（一円玉の大きさ）以下のものを1期といい、1期までを早期がんと呼びます。この2cmのサイズに大きな意味があるのです。早期がんの場合転移を伴わないため、ほとんどの場合乳房温存手術が施行可能なのです。

## 月に一度、自己触診を

また、乳がんはご自身で見える数少ないがんのひとつです。月に一度入浴時に石鹸をつけた手で乳房を触ってみてください。最初は、乳腺の硬い部分や肋骨を触知したりとわかりづらいですが、次第に要領がわかってきます。閉経前の方は月経終了後の数日間が乳房の張りが少なくわかりやすいと思います。しかし、自己触診で検出される腫瘍の大きさは2～3cm大のものが多く、早期がんを検出するには自己触診に併せ検診を受けていただくのが一番です。

## 検診のすすめ

乳がん検診といえは、以前は視触診だけで行っておりました。しかし、現在では視触診とマンモグラフィ検査の併用で行われています。そのおかげで視触診ではわからなかった早期乳がんの検出が飛躍的に上昇しました。はたして、マンモグラフィとはどんな検査で万能なのでしょう。今回は、検査法や治療法、さらに小城市民病院での診療体制についてお話ししたいと思います。

## 頑張る子ども達に拍手を！ 第20回 子ども文化まつり

- ◆日時 11月11日（日） 10:30～12:00
- ◆場所 トゥイング三日月多目的文化ホール
- ◆内容 子ども達の発表、三日月小学校作品展示、高校総体で国歌斉唱をした森善虎君の歌、楽しいピエロのマジックショー
- ※10:00～10:30 子どもによるお茶席  
大人から子どもまでどなたでもおいでください。
- ◆主催 小城市文化連盟三日月支部
- 問合せ先 ☎72-1616（馬場）

## 若者自立支援セミナー

- ◆セミナー①「職業ふれあいセミナー」  
～介護業～
- 講師 塚原 優 氏  
(株)ライフコンプリート取締役経営企画室長
- 日時 11月15日（木）14時～16時
- ◆セミナー②「自分みがきセミナー」  
～あなたらしさを文書で伝える～
- 講師 白梅 英子 氏 ル・レープ 代表
- 日時 11月22日（木）14:00～16:00
- 受講料 無料
- 定員 各30人（申し込み順）
- 会場 雇用・能力開発機構 佐賀センター  
（佐賀市兵庫町若宮・JR伊賀屋駅前）
- 問合せ・申込み  
雇用・能力開発機構佐賀センター

☎26-9498

## 若者フリースペース

求人情報、職業訓練などの情報収集、適性、業種（職種）に関する相談など気軽に利用できる若者フリースペースです。月～金（9:00～17:00）佐賀センター2Fにて無料ご利用いただけます。

## がんの悩み相談ダイヤル開設 －（財）佐賀県総合保健協会－

「がん」でお悩みの方は、お気軽にお電話ください。

- 相談日 毎週月・水・金曜日
- 受付時間 9:30～13:00、14:00～16:30
- 電話番号 ☎0120-24-6388  
☎0952-27-4666

※フリーダイヤルは携帯電話及び県外からはかけられません。

※電話のみによる相談で、面接相談はいたしません。

## 清水の滝と紅葉ライトアップ

～秋の夜小城の名水を幻想的に彩る

鮮やかな光と優雅な炎～

紅葉色づく清水の滝周辺のライトアップを行います。

いつもの清水の滝と違った表情をお楽しみください。

日時 11月17日（土）～11月25日（日）  
18:00～22:00

場所 小城町清水の滝及び周辺遊歩道等  
期間中イベント

- ◆ナイトウォーク  
11月17日（土） 16:00～  
小城市役所小城庁舎集合  
（事前申込は必要ありません。）

- ◆ドードーコンサート  
清水の滝そば特設会場  
11月22日（木） 18:30～

\*イベントはいずれも参加無料です。  
詳細については、実行委員会までお問合せください。

### 駐車場

会場周辺の収容台数に限りがありますので、なるべく乗り合わせてください。

### 問合せ

清水の滝ライトアップ実行委員会  
（小城市役所商工観光課内）

☎73-8813

## 知っていますか？犯罪被害給付制度

通り魔殺人等の故意の犯罪行為により亡くなった被害者の遺族や、身体に障害が残ることとなった被害者、重い傷害を受け又は疾病にかけ長期の入院治療を余儀なくされた被害者に対して、国が犯罪被害者等給付金を支給する制度があります。

### ◆遺族給付金

犯罪行為により亡くなった被害者の遺族（法令に定める第1順位遺族）に支給されます。

### ◆障害給付金

犯罪行為により障害が残った被害者本人に支給されます。（障害の程度は障害等級第1級から第14級まで）

### ◆重傷病給付金

犯罪行為により加療1か月以上の負傷又は疾病で3日以上入院（精神疾患については3日以上労務不能）された被害者本人に保険診療による医療費の自己負担相当額が支給されます。

詳しくは小城警察署警務課にお問い合わせください。

## 「税を考える週間」

国税庁では、毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」と定め、国や地方公共団体の活動を支える税の意義や役割を正しく理解していただけるよう広報・広聴活動を行っています。

本年も、昨年に引続き「少子・高齢社会と税」をテーマとして、少子・高齢社会における税の意義や役割などを考えてもらうための情報を提供します。

国税に関する各種の情報は国税庁のホームページで提供していますので、是非ご利用ください。

国税庁ホームページ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)  
 問合せ先 佐賀税務署 税務広報広聴官  
**☎ 32 - 7511**

## 牛津赤れんが館「クリスマスコンサート」

日時：平成19年12月15日（土）

18:30会場 19:00開演

場所：牛津赤れんが館

出演：日本フィル弦楽四重奏

入場料：500円

問合せ：牛津赤れんが会

**☎ 090 - 2963 - 7345**

## 佐賀税務署からのお知らせ

ー平成19年11月1日からー

電話の受付が自動音声応答に変わりました！

佐賀税務署 **☎ (0952) 32 - 7511**

平成19年11月1日（木）以降、佐賀税務署におかけいただいた電話は自動音声応答により、お受けしております。

自動音声応答によりアナウンスされた番号をご用件に応じ選択していただくと、福岡国税局の電話相談センター（音声案内『1』）又は当税務署（音声案内『2』）にご案内いたします。電話相談センターでは、国税に関するご質問やご相談をお受けしておりますので、どうぞ、お気軽にご利用ください。

## 佐賀県の最低賃金

10月28日から最低賃金が、時間額619円となりました。

なお、精皆勤手当、通勤手当、家族手当及び時間外手当は算入されません。

問合せ先 佐賀労働局 労働基準部 賃金室  
**☎ 32 - 7179**

## 酒蔵コンサートを開催します

日時 11月18日（日） 開演 13:00  
 開場 12:30

場所 光栄菊酒造酒蔵（三日月町織島2602番地1）

出演 アルモニア管弦楽団員（木管五重奏）

入場料 一般 500円 高校生以下 300円  
 （当日は100円高）

入場券取扱 小城市各庁舎総合窓口  
 小城市民図書館小城館  
 〃 三日月館  
 小城市文化課

主催 小城市教育委員会

協力 グループ三日月21・おぎおん  
 天山ものづくり塾

問合せ先 小城市文化課  
 担当 福島 **☎ 73 - 8809**

## Consultation

### 各種相談

| 相談名                    | 相談日       | 場所                | 時間          |
|------------------------|-----------|-------------------|-------------|
| 健康相談                   | 毎週月曜日     | 三日月町 ゆめりあ         | 9:30~11:30  |
|                        |           | 芦刈町 ひまわり          |             |
|                        | 毎週金曜日     | 小城町 桜楽館           | 9:30~11:30  |
|                        |           | 牛津町 アイル           |             |
| 医師による健康相談              | 毎週金曜日     | 小城町 桜楽館           | 14:00~15:00 |
| 行政相談<br>人権相談<br>心配ごと相談 | 毎月第1火曜日   | 芦刈町 ひまわり          | 13:30~15:30 |
|                        | 毎月第2火曜日   | 三日月農村環境改善センター     |             |
|                        | 毎月第3火曜日   | 小城町 桜楽館           |             |
|                        | 毎月第4火曜日   | 牛津公民館             |             |
| 身障者相談                  | 毎月第3金曜日   | 小城町 桜楽館 相談室       | 10:00~15:00 |
|                        | 毎月第1月曜日   | 三日月農村環境改善センター 会議室 | 9:00~12:00  |
|                        | 毎月第3水曜日   | 牛津町 アイル ボランティアルーム | 10:00~12:00 |
|                        | 毎月第3水曜日   | 芦刈町 ひまわり 相談室      | 9:00~12:00  |
| 消費生活相談                 | 毎週月・水・金曜日 | 小城庁舎 消費生活相談室      | 10:00~16:00 |

## 住民基本台帳 人のうごき

平成19年10月1日現在（前月比）

|     |               |
|-----|---------------|
| 人口  | 46,820人 (+39) |
| 男   | 22,177人 (+13) |
| 女   | 24,643人 (+26) |
| 世帯数 | 14,594 (+13)  |

# 小城市パソコン教室(小城会場)開催のお知らせ

| コース   | 開催期間                | 時間          | 回数 |
|---|---------------------|-------------|----|
| 内 容   |                     |             |    |
| ①ワード初級コース   | 12月6日～12月24日(毎週月・木) | 14:00～16:00 | 6回 |
| パソコン初心者向き Wordの基本操作や表を使った文書作成など   |                     |             |    |
| ②ワード応用コース   | 1月10日～1月28日(毎週月・木)  | 19:30～21:30 | 6回 |
| 図形を多用した応用文書の作成(チラシ・ポスターなど)、印刷   |                     |             |    |
| ③エクセル初級コース  | 12月7日～12月25日(毎週火・金) | 14:00～16:00 | 6回 |
| パソコン初心者向き Excelの基本操作や計算式、関数を使った表作成など                                    |                     |             |    |
| ④エクセル応用コース  | 1月8日～1月25日(毎週火・金)   | 19:30～21:30 | 6回 |
| 関数を使った請求書の作成など自動計算する表作成や印刷  |                     |             |    |
| ⑤デザインコース  | 12月6日～12月24日(毎週月・木) | 19:30～21:30 | 6回 |
| デジタルカメラからの画像の取り込み方法や加工方法等の習得及びデジタルカメラの写真を利用しての年賀状作成など ※デジタルカメラは必要ありません。 |                     |             |    |
| ⑥インターネットコース   | 12月7日～12月25日(毎週火・金) | 19:30～21:30 | 6回 |
| インターネットを利用したホームページ検索やEメール操作の習得など  |                     |             |    |

- 主催 小城市教育委員会
- 主管 小城公民館 ※開催場所が主管となります。
- 講師 株式会社 佐賀電算センター
- 開催場所 小城市小城公民館(研修室1)
- 対象 18歳以上の小城市民
- 定員 各コース20人 ※定員を超えた場合は抽選とし、結果を通知します。
- 受講料 1コース1人1,000円
- 募集期間 **平成19年11月12日(月)から11月18日(日)まで**
- 申込方法 申込書に必要事項を記入し、小城公民館まで持参してください。  
※電話及びファックスでの受付はいたしません。  
※募集期間以外での受付はいたしません。
- 問合せ先 小城公民館 田中 ☎73-3215 FAX73-2077

-----キリトリ線-----

## 小城市パソコン教室(小城会場) 申込書

|              |   |      |    |        |
|--------------|---|------|----|--------|
| 氏 名          | ①   | 電話番号 | —  | 公民館記入欄 |
| 住 所          | 小城市   | 町    | 番地 | 受付日    |
| 希 望<br>コ ー ス | ①ワード初級コース    ②ワード応用コース    ③エクセル初級コース<br>④エクセル応用コース    ⑤デザインコース    ⑥インターネットコース<br>希望コースを○で囲んでください。 |      |    | 受付者    |

※申込書により得た個人情報、パソコン教室運営以外には使用いたしません。

ふるさとの

シリーズ 29

0  
G  
1

# 風景

## 有明海の川種付け作業



### 小城市市民憲章

小城市は、秀峰天山と有明の海、田園に恵まれ、伝統、文化、自然と調和のとれた美しいまちです。

私たちは、小城市民であることに誇りと自覚と責任を持ち、平和を願い、未来へ向かって前進するまちを築くため、この憲章を定めます。

- 一 豊かな自然を大切に、環境にやさしいまちにします。
- 一 歴史と伝統を受け継ぎ、教養を高め、文化を創造するまちにします。
- 一 健やかな心と体をつくり、福祉の充実したまちにします。
- 一 働くことに喜びと誇りを持ち、活力あるまちにします。
- 一 思いやりの心を持ち、認め合い笑顔が輝くまちにします。

(平成19年4月1日制定)